

第1回天塩川流域委員会 議事要旨

開催概要

日 時：平成15年5月30日(金) 12:30～15:00

場 所：土別プリンスホテル

出席者：清水委員長、石川副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員、
酒向委員、田苅子委員、橘委員、辻委員、出羽委員、肥田委員、本田委員、
前川委員、増田委員、山口委員

欠席者：長澤委員

主な意見

天塩川流域委員会運営方針(案)

- ・公聴会に加え、委員会の中で関係住民の意見を聞く場を出来る限り設けるべきではないか。また、意見陳述要請は全て受理するべきである。
- ・委員会の運営について必要な事項は委員会で決めるという条項があるのでこの運営方針(案)が良い。また、流域住民からの意見聴取は、委員会で決めてほしい。
- ・一般からの意見は予想がつかないので具体的に発言したいということがあったときに検討すべきであり、とりあえずこの運営方針(案)でスタートしてはどうか。

天塩川水系河川整備計画の案の作成の進め方について

- ・環境影響分析の目的と実施について流域委員会との関係を整理すること。
- ・整備計画策定後のフォローアップについて、流域委員会の関わり方を示すべきである。結果についても委員会が責任を持つべきではないか。
- ・原案の作成までは流域委員会がかかわり、それ以降の説明会や公聴会等は河川管理者がおこなうが、この公聴会等の結果を流域委員会に戻すフローは必要なのか。
- ・関係住民の意見を聞く場として「中間報告」のような場を設けたらどうか。
- ・委員会での議論の内容等を自治体の広報誌に連載するなど、関係住民に広く情報提供を行うべきである。
- ・三日月湖を含めた天塩川の水環境の現状とその保全対策等を整理するべきである。これまでの法的規制と果たしてきた役割も整理した方がよい。

議事結果

天塩川流域委員会の設立について

- ・清水委員を委員長とし、石川委員を副委員長とする。

天塩川流域委員会運営方針について

- ・天塩川流域委員会運営方針を、(案)の通り決定する。
- ・公開資料には、委員会で使用した説明用資料等も含めることとする。
- ・委員会で一般傍聴者が発言をする機会を設けることについては、次回以降議論していくものとする。
- ・委員会での議論の内容等について様々な方法で流域住民に広く情報提供を行う。

今後の委員会の進め方について

- ・環境影響分析の目的と実施について、次回の委員会で事務局から説明する。
- ・検討する課題の整理と今後のスケジュールは、次回以降議論する。
- ・天塩川の現状と課題は次回議論する。
- ・関係住民からの意見聴取の具体の実施方法等は、次回以降決定する。

その他

- ・委員会の参考資料として「淀川水系流域委員会提言」を各委員に配布する。